

2014年12月15日

企業会計審議会
会計部会
安藤部会長殿

三井物産（株）代表取締役副社長執行役員 CFO
岡田譲治

1. 任意適用の拡大

まず、任意適用の促進という観点からは、SEC登録を行っていない企業の米国会計基準適用を認める特例の見直しは有効な手段となり得るのではないかと考えます。SEC登録・米国内上場を行っている企業に米基準適用を認めることは一定の合理性があるものの、米国当局の規制対象外となる場合については、IFRS 任意適用促進の観点からも、当該特例の見直しについて議論していく必要もあるのではないかと考えます。

2. 意見発信の強化

次に、意見発信の強化については、人材の育成・登用という観点から課題認識を申し上げます。

我が国市場関係者の弛まぬ努力の結果、高品質な会計基準開発に資する質の高い意見を形成するところまで日本は既に到達していると考えられますが、これを海外の関係者に解かり易く説明し、納得・理解を得るための説明能力、交渉センス、胆力等のいわゆるヒューマン・スキルを備えた国際的な会計人材の裾野が現状では非常に狭いと感じています。

もともとパイが小さいということに加えて、所属する会社や監査法人の都合やしがらみ、個人のキャリアパスの問題など一筋縄では解決できない問題が横たわっていることは理解しておりますが、人を育てるのには時間がかかります。

意欲と能力がある人が有機的に育ち、自発的に意見発信を担ってくれる、いわば自然増を待っていたのでは取り返しがつかないことになるのではないのでしょうか。

人材育成に関し、心ある関係者の方々が個々に色々な取り組みを行っていただいていることは側聞しておりますが、意見発信の主語は日本であり、国際的な会計人材育成の受け皿としてどのような仕組みが考えられるのか、All Japan として早急に検討を行う必要があると考えます。

以上